研究区分

教員特別研究推進 地域振興

研 究 テーマ	自治体情報システムの標準化・共同化対応の差異に関する研究				
研究組織	代 表 者	所属・職名	経営情報学部・講師	氏名	松岡 清志
	研究分担者	所属・職名		氏名	
		所属・職名		氏名	
	発 表 者	所属・職名	経営情報学部・講師	氏名	松岡 清志

講演題目

自治体情報システムの標準化・共同化の今後の対応方策について

研究の目的、成果及び今後の展望

我が国の自治体情報システムは、2006年の地域標準プラットフォームの構築、標準仕様の策定および同仕様に準拠したパッケージ製品の導入を契機として、標準化が徐々に進められてきた。しかしながら、各自治体における業務量や業務フローの違いから、特に大規模自治体においては製品のカスタマイズが相当規模行われ、その結果ベンダロックインや情報システム経費の高止まりといった課題が生じている。また、情報システムを各自治体が自前で所有するオンプレミス方式から、外部サービスを使用するクラウドへの移行も進みつつあるが、未導入の自治体が2020年4月時点で約500自治体存在し、これらの自治体においては運用・保守要員の確保も課題となっている。

以上のような状況に鑑み、政府は 2021 年 5 月に「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」を制定し、基幹業務の情報システムにおける 2025 年度までの標準化・共同化を進めている。2022 年 8 月には対象 20 業務全てに関して仕様書を公表した。また、10 月には情報システムの統一・標準化の意義及び目標、施策に関する基本的な方針、標準化基準に関する基本的な事項などを盛り込んだ「地方公共団体情報システム標準化基本方針」を閣議決定し、総務省による「自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書」の公表と合わせ、標準化・共同化に向けた対応が本格化しつつあるが、時間的猶予があるとは言い難い。

文献調査および自治体へのヒアリング等を通じて、標準化・共同化の推進にあたってはとりわけ基礎自治体において自治体規模に応じて特に重要となる課題が異なることが明らかになった。大規模自治体においては上述の通りカスタマイズを相当程度行っているため、標準化にあたっては業務自体も含めた大幅な見直し、システムおよびデータの移行が必要となる。しかしながらその期間が非常に逼迫していること、また標準化に対する国の財政措置には上限額が定められているため、不足分を自治体の一般財源から拠出することとなり、財政負担が生じる点が挙げられる。これに対して、中・小規模自治体は標準的なパッケージを大きなカスタマイズを行うことなく導入している自治体が多いことから、この点に関する影響は少ないが、標準化・共同化対応以外の業務効率化、行政サービスの向上といったデジタル・トランスフォーメーションを含めて限られた人数で対応しているため、双方を並行して進めることが困難であるという課題が生じている。

このような課題に対する広域自治体の支援例として、静岡県では相談体制や技術的・人的支援のための専門家の派遣体制を構築しているが、今後作業を進めていくうえでは基礎自治体間での日常的な現場知、暗黙知の交換を行うネットワークの構築が必要になると考えられる。次年度以降、そのような知識交換の様態およびネットワークのあり方について分析を進めていきたい。